

株 主 各 位

証券コード 9610

2024年6月13日

電子提供措置の開始日

2024年6月6日

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

代表取締役社長トーマス・H・ロス

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト <https://japan.wilsonlearning.com/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより

「IR情報」「ニュース」をご選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）と三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の手順にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

■東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」

に「ウィルソン・ラーニング」又は「コード」に当社証券コード

「9610」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に

選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」

欄よりご確認ください。）



■三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル®）

<https://www.soukai-portal.net>

※QR®コードは議決権行使書用紙にあります。QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使書用紙にあるQR®コードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.soukai-portal.net>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング 地下会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただきお間違えのないようご注意ください)
米国の役員はオンラインによる出席とさせていただきます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役3名選任の件

第2号議案

監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、またインターネットよって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイト等において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

■当日ご出席による議決権行使

株主総会開催日時：2024年6月28日（金曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使

議決権行使期限：2024年6月27日（木曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月27日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

■インターネットによる議決権行使

議決権行使期限：2024年6月27日（木曜日）午後5時30分まで

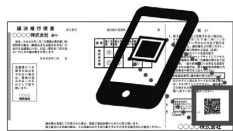
次頁をご参照のうえ、2024年6月27日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに、賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年6月27日（木）午後5時30分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといえます。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果 業績全般

当連結会計年度におけるグローバル経済は、インフレーション傾向が落ち着き、欧米の金融引締策の緩和傾向が見られたもののロシア-ウクライナ戦争の長期化や中東情勢の混迷により、原材料・エネルギー価格の高止まりが続き、景気の回復は足踏み状況となっています。また、中国の景気後退がより顕著になってきました。低金利政策の続いた日本では、大幅な円安基調が見られました。

研修市場の傾向としては、日本においては、賃上げの実施やインバウンド消費の回復等により景気は回復基調で推移しました。エネルギー価格や原材料の高騰によるインフレーション傾向等により先行き不透明な状況が続いていますが、政府が掲げる「新しい資本主義」において、人への投資の抜本的強化が重点戦略の中に位置づけられており、人的資本の重要性に対する企業投資は継続しております。今後も、特に日本市場において当社グループへの引合い機会もより拡大していくものと考えております。米国においては、雇用統計は依然堅調に推移していますが、研修予算規模と執行の判断に慎重な状況が継続しており、欧州においても同様の傾向が見られております。

日本及び海外での当連結会計年度の実績は下記となります。

国内

- ・2024年1月にコーポレートサイトのリニューアルを行いました。
- ・2024年1月に「イノベーション・イネーブルメント領域」に関する協同プロモーションを「日本経済新聞社」、「株式会社エクサウィザーズ」とそれぞれ開催いたしました。

海外

- ・2023年5月に米国の営業管理職向け専門誌「Selling Power」からTop Sales Training Companies in 2023（トップ・セールス・トレーニング企業リスト2023）に選ばれました。
- ・2023年8月に「人的資本管理のアカデミー賞」と言われるブランドンホールグループHCMエクセレンス・アワード銀賞を受賞しました。
- ・2023年9月に「Training Industry.com」から、「研修・人材開発市場におけるラーニング・サービス企業トップ20社」（2023年）に選ばれました。
- ・2024年3月に「Training Industry.com」から、「2024年セールス・トレーニングおよびイネーブルメント企業トップ20社」に16年連続して選ばれました。

日本の売上高は回復基調である一方、グループ各社では低調に推移しました。特に米国では大型ライセンス契約の新規受注案件がなく、2023年3月期と比較して大幅に減収減益となりました。欧州においても顧客の予算執行が停滞傾向になり、英国では営業赤字を計上しました。

カントリーリスクのある中国市場に関しては撤退を決定し、より筋肉質なグループ経営を目指す予定です。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高17億5千万円（前期比29.8%減）、営業損失5億5千6百万円（前連結会計年度は1億4千6百万円の営業利益）、経常損失5億9千1百万円（前連結会計年度は1千8百万円の経常利益）となっております。また、親会社株主に帰属する当期純損失は5億8千8百万円（前連結会計年度は2千6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(イ) 国内

日本では、当連結会計年度において、企業研修市場は回復傾向にあり、新規領域であるイノベーション・イネーブルメント分野での新規受注が進み、その他新規の引合いも増加してまいりました。国内事業では、既存大型案件の受注も復活し、前期比116%の売上高となっております（※子会社からのロイヤリティ収入を除く、顧客売上高）。しかしながらグループ子会社の減収により、ロイヤリティ収入が大幅に減収となりました。

この結果、売上高8億1千万円（前期比2.4%減）、営業損失9千4百万円（前連結会計年度は1億4千2百万円の営業損失）となりました。

(ロ) 北米

米国では、経済環境は堅調なものの企業の人材投資意欲に慎重さがみられ、研修案件が小型化する傾向が引き続いております。そのため前連結会計年度のような大型の案件契約が獲得できず、大幅な減収減益となりました。

この結果、売上高7億2千2百万円（前期比50.5%減）、営業損失5億1千万円（前連結会計年度は4千7百万円の営業利益）となりました。

(ハ) 欧州

インフレーションには緩和傾向が見られるものの、企業の人材育成予算の停滞傾向が継続し、ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）は、減収減益となり営業損失を計上しました。販売費及び一般管理費節減のため2023年8月に本社事務所を移転しました。ウィルソン・ラーニング フランスは、堅調に売上高を確保しており、営業利益を計上しております。

この結果、売上高2億5千7百万円（前期比16.4%減）、営業損失3千7百万円（前連結会計年度は1千5百万円の営業損失）となりました。

(二) 中国

中国では、経済の減速傾向が続き、減収減益となりました。2024年3月26日に開示しました通り、今後の中国経済の状況も鑑み、中国子会社は清算の予定としております。

この結果、売上高6千8百万円（前期比18.5%減）、営業損失8千6百万円（前連結会計年度は4千万円の営業損失）となりました。

(ホ) アジア・パシフィック

インドでは、販促活動を重視しており、2023年7月には日刊英字経済紙としてはインド最大の発行部数を誇る経済新聞「エコノミックタイムズ」のアワードで、研修プロバイダーとして最高の金賞を受賞しました。しかしながら、大型案件のキャンセルや実施の延期となったことで減収減益となりました。アジアでは、グループ内での受注案件が低調だった結果、減収減益となりました。

この結果、売上高9千7百万円（前期比40.1%減）、営業損失6千5百万円（前連結会計年度は1千6百万円の営業損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4百万円であります。

その主なものは日本でのネットワーク機器の購入費用となります。

③ 資金調達の状況

2023年4月24日に新株予約権の発行を行い、2023年7月12日までに行使が完了し、173百万円の資金を調達いたしました。

詳細につきましては、2. 会社の現況 (2)新株予約権等の状況をご参照ください。

(2) 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第40期 (2021年3月期)	第41期 (2022年3月期)	第42期 (2023年3月期)	第43期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高(千円)	1,480,042	1,788,494	2,492,351	1,750,828
経 常 利 益 又は経常損失(千円) (△)	△781,221	△491,417	18,578	△591,297
親会社株主に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (千円) (△)	△629,153	△308,899	△26,704	△588,912
1株当たり当 期純損失(円) (△)	△122.07	△59.93	△5.18	△95.94
総 資 産(千円)	2,072,008	1,808,626	2,125,499	1,765,717
純 資 産(千円)	1,097,817	991,116	1,109,589	855,777
1株当たり(円) 純 資 産 額	213.00	192.30	215.29	133.63

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第41期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(2024年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション	米ドル 19,079,888	100.0%	企業内教育研修プログラ ム、リサーチプログラムの 販売・基礎開発研究及びグ ローバルマーケティングサ ポート
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	ポンド 2,850,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	香港ドル 1,800,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	ルピー 8,000,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売

(注)(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項に記載しましたとおり、当社はウィルソン・ラーニング・チャイナ リミテッド(香港)を清算することを2024年3月26日の取締役会で決議いたしました。

(4) 対処すべき課題

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。前連結会計年度においては、営業利益及び経常利益を計上し当社グループの業績は改善傾向にありましたが、継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においては、日本の国内HRD事業売上高（子会社からのロイヤリティ収入を除く）は前連結会計年度より回復傾向にありますが、全体的には減少傾向であり、重要な営業損失556,468千円、経常損失591,297千円、親会社株主に帰属する当期純損失588,912千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー445,838千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・ライトワークス社、日本経済新聞社等の外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大、双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）ではコスト削減のため2023年8月に

事務所の移転を行いました。ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）では、2024年7月に本社賃貸スペース縮小を予定しております。引き続きIT関連の外部委託化も推進しております。

②財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりましたが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

HRD事業

人材開発・組織開発のためのコンサルティング
とソリューションの開発・提供

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	本社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
	支店	大阪府
ウィルソン・ラーニング コーポレーション (子会社)	本社	米国ミネソタ州
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (子会社)	本社	英国ロンドン

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
85 (2) 名	3名減 (3名減)

(注) 使用人数は就業員数 (グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
当社グループはHRD事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
31 (0) 名	4名減 (増減0)	52.7歳	19.3年

(注) 使用人数は就業員数 (社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	102,507千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、100%子会社であるウィルソン・ラーニングチャイナ リミテッド (香港) を清算することを2024年3月26日の取締役会で決議いたしました。法的な清算につきましては、確定次第開示する予定です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,230,720株
- ② 発行済株式の総数 6,404,580株（自己株式612株を含む）
- ③ 株主数 2,386名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
森 捷 三	906,000株	14.15%
サンウッド株式会社	750,760	11.72
株式会社SBI証券	486,425	7.60
株式会社日本経済新聞社	360,900	5.64
上田八木短資株式会社	228,200	3.56
ジャフコグループ株式会社	200,900	3.14
日本証券金融株式会社	109,000	1.70
J P モ ル ガ ン 証 券	101,000	1.58
久保田 正明	90,000	1.41
株式会社三井住友銀行	86,160	1.35

- (注) 1. 持株比率は自己株式（612株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表記しております。

(2) 新株予約権等の状況

第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）

当社は、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limited（香港SFC登録番号：BMW115）が一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社（Exempted Company in Cayman with Limited Liability）であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社（Segregated Portfolio Company）であるLMA SPCの分離ポートフォリオ（Segregated Portfolio）であるMAP246 Segregated Portfolioを割当先として第三者割当の方法による第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行し、2023年7月12日に全行使が完了しております。
この行使に伴い、1,250,000株が発行されました。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 C O O	トーマス・ホリス・ロス	グローバル・マーケティング統括 兼 R&Dソリューション・グループ統括COO ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）グローバル・マーケティング、R&D 管掌
代表取締役社長	児島研介	
取締役	エドワード・H・エムデ	ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）社長
取締役	柴山慎一	社会構想大学院大学 教授
常勤監査役	本山隆雄	
監査役	稲垣誠二	稲垣誠二公認会計士事務所 代表
監査役	志賀剛一	志賀・飯田法律事務所

- (注) 1. 取締役柴山慎一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役稲垣誠二氏及び監査役志賀剛一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役本山隆雄氏は、内部統制に関する長年の経験を有しており、監査役稲垣誠二氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ内部統制、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また志賀剛一氏は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役柴山慎一氏、監査役稲垣誠二氏、及び監査役志賀剛一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2024年4月1日に適時開示しましたとおり、取締役エドワード・H・エムデは同日付でウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の社長を退任し、代表取締役社長COOトーマス・ホリス・ロスが、同社の社長に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役柴山慎一氏、監査役稲垣誠二氏、監査役志賀剛一氏は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬額等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	14,992 (3,900)	14,992 (3,900)	-	-	2 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	9,040 (4,000)	9,040 (4,000)	-	-	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	24,032 (7,900)	24,032 (7,900)	-	-	5 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役2名を除いております。
3. 業績の低迷を受け、取締役報酬を役位に応じて減額しております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 業績連動型報酬等に関する事項

該当事項はありません。

ニ. 非金銭的報酬等の内容

該当事項はありません。

ホ. 取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名です。

ヘ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2016年7月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は下記の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

役員の報酬は月額報酬の他、役員賞与により構成する。

月額報酬は、常勤・非常勤の役員とも、役員報酬一本とし、手当等、他の給与は原則として支給しない。

月額報酬は、株主総会において、取締役全員および監査役全員の報酬総額限度額を決議し、当該報酬総額限度額内での役員各人の報酬額を、

(イ) 取締役については、取締役会決議により、または取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定するものとし、

(ロ) 監査役については、監査役の協議により決定するものとする。

役員賞与を支給する場合、その決定方法は前項に準ずる。

b. 業績連動報酬等に関する方針

役員賞与は、あらかじめ基準額を定めず、支給する場合にはその都度支給額を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

評価・改定は原則として毎年1回、定時株主総会後に実施する。

役員への月額報酬の支給計算の期間は毎月1日から末日迄とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役の協議によって、報酬の減額・一部カット等の措置を取ることがある。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役社長COOトーマス・ホリス・ロス氏及び代表取締役副社長児島研介氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が、適しているとしたためであります。

チ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役	柴 山 慎 一	社会構想大学院大学	教授
監査役	稲 垣 誠 二	稲垣誠二公認会計士事務所	代表
監査役	志 賀 剛 一	志賀・飯田法律事務所	

- (注) 1. 当社と社会構想大学院大学との間に特別な利害関係はありません。
 2. 当社と稲垣誠二公認会計士事務所との間には特別な利害関係はありません。
 3. 当社と志賀・飯田法律事務所との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割

・社外取締役

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割
取締役 柴 山 慎 一	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。コンサルティング及び企業経営経験を踏まえて経営の監督、経営全般への意見・助言を述べるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

・社外監査役

	出席状況及び発言状況
監査役 稲 垣 誠 二	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識・経験等から適宜、経理・財務面に関する発言を行っております。
監査役 志 賀 剛 一	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等から、助言をしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意を判断しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）及びウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（英国）につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人等（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての最新の決議内容の概要は以下のとおりであります（2016年5月一部改訂）。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文章等を法令ならびに社内規程に基づき保存及び管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グローバルコーポレート本部内にリスク管理担当（兼務）を設け、執行役員が担当責任者となり、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ・各事業部門長は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として執行役員会（メンバー：代表取締役、取締役、執行役員）を週1回開催する。
 - ・随時を取締役会を開催し、各取締役及び監査役（必要に応じて他の報告者参加）出席のもと、重要事項の決定、取締役担当職務の報告ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・毎月1回、全組織の副部長以上の管理者が参加する月例会議を開催し、重要事項等の伝達・指示を行う。
 - ・業務の運営については、年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにする。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ・グローバルコーポレート本部は、他部門等と協力して定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
 - ・役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 海外子会社は、米国子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーションを通じて管理体制を構築し、コンプライアンス・ポリシー、リスク管理、子会社間の取引ルール等の基本ルールを定め、それらを運用する。また、月例会議において、事業遂行状況等について報告を受けることとする他、経営計画達成のための指導を行う。
 - ・ 子会社間の取引ルール等については、子会社の責任者が出席する定期的な会議で見直しを行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換して決める。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査役スタッフとして選任された社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会と事前に協議するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 常勤監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、社内的重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人に説明を求めることとする。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査役に報告する。
 - ・ 監査役は、当社の会計監査人である「海南監査法人」から会計監査内容について説明を受けるとともに、連携を図っていく。
 - ・ 子会社の取締役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実等を直接報告することができる。
 - ・ 取締役及び使用人は、子会社に著しい損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがある旨の報告を受けたときは、監査役に報告する。

- ⑨ 監査役の監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査に必要な費用については、都度必要な監査費用の措置を取る。
- ⑩ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社コンプライアンスホットライン規程に基づき、報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。
- ⑪ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
 - ・代表取締役との定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 週1回の執行役員会、随時の取締役会、月次の副部長以上の会議を実施しております。

ロ. 2017年10月1日「ハラスメント防止ポリシー」を新設、倫理規程を改訂しました。同時に外部通報窓口を新設しました。

ハ. 2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、2024年3月19日に、e-Learningによるコンプライアンス研修を行い、全従業員が受講いたしました。内容は、以下のとおりです。

- ・インサイダー取引規制
- ・下請法
- ・ハラスメント防止

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,089,717	流 動 負 債	515,507
現金及び預金	492,226	買掛金	92,268
受取手形、売掛金及び契約資産	478,330	短期借入金	20,625
棚卸資産	18,902	1年内返済予定の長期借入金	9,996
その他	103,195	リース債務	3,906
貸倒引当金	△2,936	未払金	12,820
固 定 資 産	676,000	未払費用	171,586
有 形 固 定 資 産	3,143	未払法人税等	7,038
建物及び構築物	0	未払消費税等	15,870
工具器具及び備品	3,143	契約負債	118,245
リース資産	0	賞与引当金	17,787
無 形 固 定 資 産	0	その他の他	45,362
ソフトウェア	0	固 定 負 債	394,432
投 資 そ の 他 の 資 産	672,856	長期借入金	72,511
投資有価証券	50,042	繰延税金負債	36,164
長期貸付金	2,250	退職給付に係る負債	8,697
退職給付に係る資産	63,081	資産除去債務	42,267
敷金及び保証金	88,160	長期未払費用	231,534
繰延税金資産	9,620	その他の他	3,257
長期未収入金	463,276	負 債 合 計	909,939
その他	5,000	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△8,574	株 主 資 本	229,649
資 産 合 計	1,765,717	資本金	810,112
		資本剰余金	644,866
		利益剰余金	△1,225,101
		自己株式	△227
		その他の包括利益累計額	626,128
		為替換算調整勘定	626,128
		純 資 産 合 計	855,777
		負 債 純 資 産 合 計	1,765,717

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		1,750,828
売	上		500,445
売	上		1,250,382
販	費		1,806,850
營	業		556,468
營	業		556,468
受	取	42,884	
受	取	1,000	
役	員	4,502	
雑		10	48,397
營	業		48,397
支	払	16,470	
為	替	62,645	
雑		4,110	83,227
経	常		83,227
特	別		591,297
特	別	954	954
特	別		954
減	損	2,078	2,078
税	金		592,421
法	人	7,803	
法	人	△11,312	△3,509
当	期		588,912
親	会		588,912
社	株		588,912
主	に		588,912
帰	属		588,912
す	る		588,912
当	期		588,912
純	損		588,912
失			588,912

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	722,698	557,452	△636,189	△216	643,746
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	87,413	87,413			174,827
親会社株主に帰属する 当期純損失			△588,912		△588,912
自己株式の取得				△11	△11
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	87,413	87,413	△588,912	△11	△414,096
当連結会計年度末残高	810,112	644,866	△1,225,101	△227	229,649

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	465,843	465,843	—	1,109,589
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)			△1,775	173,052
親会社株主に帰属する 当期純損失				△588,912
自己株式の取得				△11
新株予約権の発行			1,775	1,775
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	160,284	160,284	—	160,284
当連結会計年度変動額合計	160,284	160,284	—	△253,811
当連結会計年度末残高	626,128	626,128	—	855,777

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。前連結会計年度においては、営業利益及び経常利益を計上し当社グループの業績は改善傾向にありましたが、継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においては、日本の国内HRD事業売上高（子会社からのロイヤリティ収入を除く）は前連結会計年度より回復傾向にありますが、全体的には減少傾向であり、重要な営業損失556,468千円、経常損失591,297千円、親会社株主に帰属する当期純損失588,912千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・ライトワークス社、日本経済新聞社等の外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）ではコスト削減のため2023年8月に事務所の移転を行いました。ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）では、2024年7月に本社賃貸スペース縮小を予定しております。引き続きIT関連の外部委託化も推進しております。

②財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討してはありますが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（イギリス）
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド（香港）
ウィルソン・ラーニング フランス（フランス）

なお、ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド（香港）及びその100%子会社（孫会社）である展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）は、2024年3月26日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社の名称 ウィルソン・ネットジィ（株）
サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド（タイ）

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）を除き、連結決算日と一致しております。

展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のも
の 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合に関する
会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

当社

・ 研修材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社

先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社グループは定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	9～50年
工具器具及び備品	3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量（又は収益）に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較しいずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社において、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

ロ. 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

ハ. 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社グループより研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

ニ. 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストーリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「流動資産」の「有価証券」(当連結会計年度は、42千円)は、より適切な開示の観点から表示科目の見直しを実施した結果、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	2,078千円
--------	---------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資する情報

当社グループは、資産グループが属する事業の営業損益が連続してマイナスとなるなど固定資産の収益性が著しく低下した場合に減損損失を計上しています。減損損失の計上に当たっては慎重に判断しておりますが、事業環境が変化し、その見積りの前提とした事業計画に関する仮定などに変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	現金及び預金	76,932千円
------------	--------	----------

短期借入金の担保に供しておりますが、当連結会計年度末現在、対応する借入金残高はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 326,067千円

(3) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

研修材料	1,374千円
仕掛品	17,322千円
貯蔵品	205千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
国内	東京都港区	事業用資産	工具器具及び備品	1,994
北米	米国ミネソタ州	事業用資産	機械及び装置	83
			合計	2,078

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,154,580株	1,250,000株	一株	6,404,580株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加1,250,000株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	542株	70株	一株	612株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加70株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金は、価格変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に長期的な運転資金及び投融資に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約満了日は最長で連結決算日から1年後であります。

金融商品の管理については、グローバルコーポレート本部において行っております。なお、連結子会社は、重要な取引については、当社の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	88,160	87,515	△645
資産計	88,160	87,515	△645
(1) 長期借入金	82,507	79,356	△3,150
(2) リース債務	3,906	3,906	—
負債計	86,413	83,263	△3,150

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等 (*1)	50,000
投資事業有限責任組合出資金 (*2)	42

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

※3 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

※4 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	—	—	87,515	87,515
資産計	—	—	87,515	87,515
(1) 長期借入金	—	—	79,356	79,356
(2) リース債務	—	—	3,906	3,906
負債計	—	—	83,263	83,263

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	売上高
国内	642,700
(ライセンス販売)	90,213
(開発サービス)	238,183
(研修サービス)	268,024
(学習プラットフォーム)	46,279
北米	717,465
(ライセンス販売)	33,228
(開発サービス)	11,409
(研修サービス)	522,769
(学習プラットフォーム)	32,190
(その他)	117,866
欧州	247,347
中国	62,389
アジア・パシフィック	80,924
顧客との契約から生じる収益	1,750,828
外部顧客への売上高	1,750,828

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	435,378
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	445,533
契約資産（期首残高）	138,615
契約資産（期末残高）	32,796
契約負債（期首残高）	168,194
契約負債（期末残高）	118,245

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は176,014千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 133円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 95円94銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	286,703	流 動 負 債	340,223
現金及び預金	126,915	買掛金	131,228
売掛金	119,538	短期借入金	20,000
研修材料	513	1年内返済予定の長期借入金	58,189
仕掛品	14,583	リース債務	3,906
貯蔵品	205	未払金	49,551
前払費用	12,907	未払費用	18,989
未収入金	12,321	未払法人税等	6,180
その他	218	未払消費税等	10,860
貸倒引当金	△500	契約負債	17,153
固 定 資 産	245,337	預り金	6,376
有形固定資産	0	賞与引当金	17,787
建物及び構築物	0	固 定 負 債	151,823
工具器具及び備品	0	長期借入金	96,738
リース資産	0	繰延税金負債	19,315
投資その他の資産	245,337	関係会社投資損失引当金	3,062
投資有価証券	50,042	資産除去債務	32,706
関係会社株式	45,561	負 債 合 計	492,046
長期貸付金	15,860	純 資 産 の 部	
長期未収入金	101,229	株主資本	39,993
前払年金費用	63,081	資本金	810,112
敷金及び保証金	84,263	資本剰余金	644,866
その他	5,000	資本準備金	644,866
貸倒引当金	△119,701	利益剰余金	△1,414,757
資 産 合 計	532,040	利益準備金	86,671
		その他利益剰余金	△1,501,428
		繰越利益剰余金	△1,501,428
		自己株式	△227
		純 資 産 合 計	39,993
		負 債 純 資 産 合 計	532,040

損 益 計 算 書

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	810,020
売上原価	204,968
売上総利益	605,052
販売費及び一般管理費	699,697
営業損失	94,645
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	9,379
受入業務指導料	196
役員報酬返納額	4,502
営業外費用	
支払利息	3,254
為替差損	15,762
雑損失	2,050
経常損失	21,068
特別利益	101,633
その他の	772
特別損失	
減損損失	1,994
関係会社株式評価損	27,017
関係会社貸倒引当金繰入額	45,124
税引前当期純損失	174,998
法人税、住民税及び事業税	2,440
法人税等調整額	△992
当期純損失	176,445

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	722,698	557,452	557,452	86,671	△1,324,983	△1,238,311
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	87,413	87,413	87,413			
当 期 純 損 失					△176,445	△176,445
自 己 株 式 の 取 得						
新 株 予 約 権 の 発 行						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	87,413	87,413	87,413	—	△176,445	△176,445
当 期 末 残 高	810,112	644,866	644,866	86,671	△1,501,428	△1,414,757

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合 計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△216	41,623	—	41,623
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		174,827	△1,775	173,052
当 期 純 損 失		△176,445		△176,445
自 己 株 式 の 取 得	△11	△11		△11
新 株 予 約 権 の 発 行			1,775	1,775
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			—	—
当 期 変 動 額 合 計	△11	△1,629	—	△1,629
当 期 末 残 高	△227	39,993	—	39,993

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前事業年度より回復傾向にあるものの、子会社からのロイヤリティ収入が減少したこと、中国子会社の清算予定に伴い、重要な営業損失94,645千円、経常損失101,633千円及び当期純損失176,445千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社は、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

(1) 収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・ライトワークス社、日本経済新聞社等の外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）ではコスト削減のため2023年8月に事務所の移転を行いました。ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）では、2024年7月に本社賃貸スペース縮小を予定しております。引き続きIT関連の外部委託化も推進しております。

(2) 財務基盤の安定化

当社は、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討してはおりますが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
 - ・ 投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

- ・ 研修材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	9～50年
工具器具及び備品	5～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

④ 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社等の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

ロ. 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

ハ. 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社より研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

ニ. 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストーリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動資産」の「有価証券」（当事業年度は、42千円）は、より適切な開示の観点から表示科目の見直しを実施した結果、当事業年度より「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社への投資及び債権の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	45,561千円
長期貸付金	9,534千円
長期未収入金	75,471千円
貸倒引当金	85,005千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

当社は、関係会社の財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしています。また、財政状態の悪化した関係会社に対する債権に対して貸倒引当金を計上しています。

将来の不確実な事業環境の変化などによって、関係会社の財政状態が変動した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	151,006千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	56,780千円
② 長期金銭債権	117,089千円
③ 短期金銭債務	200,574千円
④ 長期金銭債務	24,227千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	167,319千円
② 仕入高	8,901千円
③ その他の営業取引高	179,679千円
④ 営業取引以外の取引高	10,473千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	542株	70株	一株	612株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加70株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)		
賞与引当金		5,446
未収利息		2,207
未払社会保険料		442
未払事業所税		225
貸倒引当金		36,805
関係会社株式		887,684
繰越欠損金		502,540
減損損失		10,161
資産除去債務		10,014
その他		4,808
小計		1,460,338
評価性引当額		△1,460,338
計		—
(繰延税金負債)		
前払年金費用		△19,315
計		△19,315
繰延税金負債の純額		△19,315

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ウィルソン・ラーニング コーポレーション	100	企業内教育プログラムの実施許 の 企業内教育プログラムの開 発及びグローバル・マ ーケティングの委託 役員の兼任	実施許諾料の受取 (注1)	115,888	売掛金	18,142
				営業取引 (注3)	674		
				出向社員人件費の受入 (注5)	—	未収入金	11,247
				研究開発及びマーケティングの委託 (注2)	89,502	買掛金	111,851
				実施許諾料の支払 (注4)	89,502	未払金	36,731
子会社	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	100	企業内教育プログラムの実施許 の 役員の兼任	実施許諾料の受取 (注1)	37,709	売掛金	4,005
子会社	ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	100	企業内教育プログラムの実施許 の 役員の兼任	実施許諾料の受取 (注1)	—	長期未収入金	45,124
子会社	ウィルソン・ラーニング インド PTE LTD.	100	企業内教育プログラムの実施許 の 役員の兼任	実施許諾料の受取 (注1)	—	長期未収入金	25,238
関連会社	ウィルソン・ネットジイ (株)	49	役員の兼任	業務委託収入 (注1)	—	長期未収入金	25,546

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 実施許諾料の受取及び業務委託収入については、当社が提示した料率等を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
2. 研究開発及びマーケティングの委託の支払については、当社が提示した金額を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
3. 営業取引については、当社が提示した金額を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
4. 実施許諾料の支払については、先方が提示した料率を基礎として契約更新時に交渉の上、決定しております。
5. 出向社員人件費については、出向契約に基づいて決定しております。
6. 子会社への貸倒懸念債権に対し、85,005千円の貸倒引当金を計上しております。
7. 関連会社への貸倒懸念債権に対し、29,622千円の貸倒引当金及び3,062千円の関係会社投資損失引当金を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項 (5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 28円75銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年6月10日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 平 賀 康 磨
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。前連結会計年度においては、営業利益及び経常利益を計上し当社グループの業績は改善傾向にあったが、継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当連結会計年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前連結会計年度より回復傾向にあるが、全体的には減少傾向であり、重要な営業損失556,468千円、経常損失591,297千円、親会社株主に帰属する当期純損失588,912千円を計上している。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年6月10日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 溝 口 俊 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 賀 康 磨
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。当事業年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前事業年度より回復傾向にあるものの、重要な営業損失94,645千円、経常損失101,633千円及び当期純損失176,445千円を計上している。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2024年6月10日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

代表取締役社長
トーマス・ 殿
H・ロス

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社監査役会

監査役（常勤） 本 山 隆 雄 ㊞

社 外 監 査 役 稲 垣 誠 二 ㊞

社 外 監 査 役 志 賀 剛 一 ㊞

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。取締役エドワード・H・エムデは本総会で退任予定です。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なおうち1名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	トーマス・ホリス・ロス (1952年 3月20日生)	1992年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) 入社 副社長 グローバルR&Dプロダクト・マネジメント担当 2003年2月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) の社長に就任 2009年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (米国) のシニア ヴァイスプレジデントに就任 2009年6月 当社取締役 2011年4月 当社取締役 グローバル・マーケティングサービス担当COO 2012年4月 当社取締役 グローバル・マーケティング統括 兼 R&Dソリューション・グループ統括COO 2018年6月 当社代表取締役社長COO (現任) 2021年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) グローバル・マーケティング、R&D管掌 2024年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) 社長 (現任) (重要な兼職の状況) ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) 社長	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	こじま けん すけ 児島 研介 (1962年 11月12日生)	1998年7月 当社入社 2000年4月 当社eビジネス開発室 室長 2008年4月 当社執行役員 HRD/TM事業本部 eBIZ/TMグループ グループ長 2011年4月 当社執行役員 ICTソリューション本部 本部長 2012年4月 当社執行役員 ICT/DAソリューション グループ ICTソリューションサービス 部 2013年4月 当社執行役員 HRD事業本部 副本部長 兼マーケティング部 部長 2014年4月 当社執行役員 HRD第2事業本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 HRD第2事業本 部長 2015年4月 当社取締役執行役員 2021年9月 当社代表取締役副社長 (現任)	2,000株
3	しば やま しん いち 柴山 慎一 (1957年 6月2日生)	1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現任) (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 重要な兼職の状況) 社会構想大学院大学 教授	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 柴山慎一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 柴山慎一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、企業コンサルティング及び企業経営の豊富な知見を有しており、引続き当該知見を活かして特に企業経営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。
4. 当社は、柴山慎一氏の再任が承認された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、法の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続して締結する予定であります。
5. 当社は、柴山慎一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として引続き届け出る予定であります。
6. 柴山慎一氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間には本総会終了の時をもって6年となります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険

契約を締結しております。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役本山隆雄および稲垣誠二は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	もと やま たか お 本山 隆 雄 (1953年 4月20日生)	1977年4月 日産自動車株式会社入社 1989年2月 日本電気株式会社入社 2006年1月 同社 経営監査本部 監査エキスパート 2013年4月 株式会社イノメディックス入社 内部監査室長 2018年9月 株式会社FRONTEO 入社 内部監査室長 2021年3月 当社常勤監査役(現任)	一株
2	いな がき せい じ 稲 垣 誠 二 (1977年 4月19日生)	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2005年2月 京セラ株式会社 入社 2007年5月 株式会社BizNext(現 かえで会計アドバイザリー株式会社) 入社 2009年1月 稲垣誠二公認会計士事務所 開設 代表 2015年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 稲垣誠二公認会計士事務所 代表	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 稲垣誠二氏は社外監査役候補者であります。
3. 稲垣誠二氏を社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、社外役員となること以外で企業の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての長年の経験からその専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただき、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
4. 当社は、稲垣誠二氏との間で会社法第427条の第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の選任が承認された場合には同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、稲垣誠二氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として引続き届け出る予定であります。
6. 稲垣誠二氏は2015年6月から当社の社外監査役として就任しており、その就任期間は総会終結の時をもって9年となります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重大失に起因する場合は填補されません。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
当社 本社 虎ノ門ツインビルディング 地下会議室
電話 (03)6381-0234



- 日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 A1、A2出口より徒歩3分
- 銀座線 虎ノ門駅 3番出口より徒歩6分
- 銀座線・南北線 溜池山王駅 徒歩にて地下道4分、14番出口より5分